

令和 7 年度

事業計画書

社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会

〔基本方針〕

地区社会福祉協議会との連携・協働を基本に共通事業をすすめながら、今後も持続可能な各事業のあり方についての検討も継続していきます。特に、敬老大会については地区社会福祉協議会の皆さんと検討し、今後の方向性を見出すよう努めます。また、地区社会福祉協議会の組織体制強化や運営補助についても、引き続き取り組みたいと思います。

令和6年度地域福祉課内に新設した「成年後見等事業推進室」において、法人後見事業や日常生活自立支援事業に一体的に取り組むとともに、これらの事業のノウハウも生かしながら、今後ニーズが高まるとされる高齢者の死後事務までを見据えた、支援パッケージの事業化に向け準備を行い、生活福祉資金事業や生活支援コーディネーター事業も合わせて、様々な生活上の課題を持つ地域住民の生活支援を行います。

令和6年度弘前市に移譲した弘前市社会福祉センター（旧身体障害者体育館含む）とすば一く弘前、さらに令和6年7月開設の弘前市障がい福祉プラザについて、多くの市民に利用されやすい施設管理を行います。また、限られた財源と職員による効率的な事業推進と法人運営に取り組みます。会員である住民や関係団体のご理解とご協力を得ながら、地域に必要とされる弘前市社会福祉協議会を目指します。

〔重点目標〕

『すべての住民が共に生き、共に理解し、
より豊かに生活できる福祉のまちづくりの実現』

〔重点項目〕

1. 地区社協を中心とした住民参加による地域福祉活動の推進
2. 地域福祉活動の啓発、普及、連絡
3. ボランティア活動の振興
4. 福祉人材バンク事業の推進
5. 生活課題の解決に向けた相談・支援体制の充実
6. 高齢者等の社会参加・健康増進と福祉サービスの提供
7. 身体障害者福祉センターの受託運営
8. 法人の適正運営

1. 地区社協を中心とした住民参加による地域福祉活動の推進

26 地区社会福祉協議会と連携・協働し、地域における住民相互の支え合いを基本とした事業の推進を図る。

また、地区社会福祉協議会の組織体制強化に取り組むとともに、共通事業の今後のあり方についても検討をすすめる。特に敬老大会については、地区社会福祉協議会の皆さんと検討しながら、今後の方向性を見出すよう努める。

【地区社協活動費 900 千円】【たすけあい会費還元金 7,540 千円】

(1) 地区社会福祉協議会会長会議の開催（年4回）

① 共通事業の打ち合わせ【65 千円】

② 敬老大会開催事業の打ち合わせ及び反省会【(2) ⑥敬老大会開催事業】

(2) 地区社協共通事業の推進

① ほのぼの交流事業【一部市補助 996 千円】

② 緊急通報装置「福祉安心電話」サービス事業【市委託 1,354 千円】

③ ひとり暮らし高齢者給食サービス事業【910 千円】

④ 除雪支援事業【一部市補助 3,032 千円】

⑤ 住民福祉座談会【60 千円】

⑥ 敬老大会開催事業【市補助 24,471 千円】

事業の今後の在り方を検討し方向性見出す

⑦ 地域ふれあい交流会開催事業【750 千円】

(3) 地区社会福祉協議会役員対象研修会（社会福祉協議会研修会）の開催

【640 千円】

(4) 地区社会福祉協議会事務担当者会議の開催

2. 地域福祉活動の啓発、普及、連絡

社会福祉協議会の役割や活動を広く周知し、福祉活動への市民参加を促進するため、社会福祉大会の開催など地域福祉活動の啓発普及に努める。

また、広報誌やホームページを活用した広報啓発活動と情報発信の継続と、内容の充実を図る。

- (1) 弘前市社会福祉大会の開催（11月20日：弘前市民会館）【1,404千円】
 - ① 福祉協力校ボランティア活動発表
 - ② 記念講演
 - ③ 社会福祉功労者の表彰、顕彰及び金品寄託者への感謝状贈呈
- (2) 広報誌（福祉だより）の発行（年2回、9月1日・3月1日）【800千円】
- (3) ホームページでの情報発信及び内容充実【205千円】
- (4) 弘前市総合福祉作品展の開催【483千円】

3. ボランティア活動の振興【1,184千円】

弘前市設置のひろさきボランティアセンターと連携し、弘前市全体及び社協関連事業のボランティア活動振興に取り組む。

また、市民のボランティア参加の機会となる、弘前さくらまつり車いす応援隊やバリアフリーねふた等の事業を実施するとともに、災害ボランティアセンターに関する業務にも引き続き取り組む。

- (1) ボランティア関連業務の推進
 - ① ひろさきボランティアセンターと定期的情報共有、及び各種事業等における連携、協働（職員出向）
 - ② 弘前大学ボランティアセンターとの連携
 - ③ ボランティア活動保険加入受付
 - ④ 災害ボランティアの事前登録受付
 - ⑤ 善意物品の寄託と払出し
- (2) ボランティアが参加事業の実施
 - ① 福祉協力校の指定（10校、3年目6校、2年目4校予定）【518千円】
 - ② 弘前さくらまつり車いす応援隊の実施（4月18日～5月5日予定）
 - ③ バリアフリーねふたの実施（8月1日予定）
 - ④ 愛の広場レクリエーションの集いの開催（9月23日県武道館）
【一部市補助 690千円】
 - ⑤ 災害ボランティアセンターに関する業務

4. 福祉人材バンク事業の推進【県社協委託 5,231 千円】

青森県福祉人材センターや関係機関と連携し、福祉人材の育成を図るとともに、求人開拓及び求職者登録の促進、求職者と事業所のマッチングにおける、福祉人材確保に向けた取り組みを行う。

- (1) 福祉人材情報システム及びオンラインを活用した無料職業紹介及び情報提供の実施
- (2) 福祉人材養成校及び福祉施設等への巡回訪問、連携による求人・求職の開拓
- (3) 福祉人材確保に向けた各種講習会及び相談会等の実施
 - ① 福祉の仕事相談フェアの開催（年1回）
 - ② 高校生対象福祉施設体験講習会の開催
 - ③ 児童・生徒の福祉施設体験学習の開催
 - ④ 福祉のしごと移動相談の開催（随時）
 - ⑤ 福祉施設職場体験事業の実施
- (4) 広報啓発活動の推進
 - ① 事業周知用チラシの作成及び配布
 - ② 行政広報や新聞、当会「福祉だより」及びホームページを活用した広報活動
- (5) 青森県福祉人材センター、公共職業安定所等、関係機関との連携
 - ① 求人・求職者情報の共有（マッチング会議）
 - ② 就職相談会等への職員派遣協力

5. 生活課題の解決に向けた相談・支援体制の充実

ニーズが高まる高齢者や障がい者の権利擁護事業に対応するため、地域福祉課内「成年後見等事業推進室」で成年後見制度の法人後見事業と日常生活自立支援事業のより一層の強化に取り組む。

また、生活上の様々な課題を持つ方から相談を受け支援につなげる体制の充実を図り、コロナ禍の特例貸付償還対象者も含め、相談や各種手続きについて関係機関と連携して対応する。

さらに、今後ニーズが高まると思われる、高齢者の死後事務までを見据えた支援事業について準備をすすめる。

- (1) 日常生活自立支援事業の推進強化【県社協委託 3,768 千円】
- (2) 成年後見制度法人後見の推進強化【一部市補助 11,256 千円】
- (3) たすけあい小口資金の貸付【403 千円】
- (4) たすけあい緊急支援事業の実施
- (5) 生活福祉資金の相談受付及び各種事務手続き【県社協委託 11,597 千円】
 - ① 各種貸付の相談及び申請受付
 - ② 特例貸付の償還及び付随する業務
 - ③ その他貸付に関する業務
- (6) ひろさき生活・仕事応援センターとの連携
- (7) 学習支援事業の実施【市委託 546 千円】
- (8) ふれあい相談所の開設【一部市補助 2,118 千円】
 - ① 一般相談（月～金曜日・9：30～15：30）、
 - ② 専門相談（法律、労働・年金、税務、各月 1 回、予約制）
 - ③ 出張相談（岩木・相馬地区、ほか）
 - ④ 運営委員会の開催
 - ⑤ 相談員研修会の開催・参加
- (9) 終活支援体制整備事業【新/市委託 5,000 千円】

6. 高齢者等の社会参加・健康増進と福祉サービスの提供

~~~~~  
 弘前市から第一層及び第二層 2 圏域の生活支援コーディネーター業務の委託を受け、要支援高齢者等の日常生活上の支援について、内容の検討や実施体制の構築に向けた取り組みを行う。

また、高齢者の生きがい健康づくりのためのスポーツ大会や研修を開催する。  
 ~~~~~

- (1) 生活支援コーディネーター業務の実施【市委託 5,158 千円】
 - ① 第一層生活支援コーディネーターの配置
 - ② 第二層生活支援コーディネーターの配置（第一圏域、西部圏域）
 - ③ 生活支援・介護予防サービス充実のための事業
 - ④ 協議体との連携
- (2) 弘前市岩木地区外出支援サービス事業（福祉有償運送）の実施
 【市委託 3,196 千円】
- (3) 健康・生きがいづくり推進事業の実施
 - ① 高齢者軽スポーツ研修会の開催（すぱーく弘前、2 月）【100 千円】

- ② 高齢者軽スポーツ親善大会の開催【市補助 360 千円】
 - ・ ラージボール（12月6日、B&G 海洋センター体育館）
 - ・ グラウンドゴルフ（1月12日、克雪トレーニングセンター）
 - ・ ペタンク（2月7日、克雪トレーニングセンター）
 - ・ ゲートボール（3月14日、克雪トレーニングセンター）

7. 身体障害者福祉センターの受託運営【市委託 28,288 千円】

令和6年7月に開設した「弘前市障がい福祉プラザ」の施設管理、身体障害者福祉センター受託業務を通し、障がい当事者や支援団体の地域における活動拠点としての機能を果たすとともに、障がい当事者の地域生活を支え社会参加の促進を図る。

また、当事者組織の運営支援や組織化を強化し、障がい当事者が自分らしく生き生きとした生活を送ることのできる事業を実施する。

(1) 弘前市身体障害者福祉センターの運営

- ① 当事者、親の会や支援団体などの組織運営支援・事業協力
- ② 施設利用者や当事者組織会員等との交流・親睦事業（各種レクリエーション）
- ③ 身体機能維持及び低下防止事業（冬期間のパラスポーツ競技等）
- ④ 総合相談事業
- ⑤ 弘前市障がい福祉プラザ管理業務受託【新】

(2) 発達遅滞児等地域療育事業

- ① 情緒障害児等短期生活訓練
- ② ダウン症児社会適応訓練

(3) 意思疎通支援事業（手話通訳者、要約筆記者派遣事業）

- ① 弘前市内及び市外の聴覚障がい者等へ意思疎通を仲介する通訳者を派遣
- ② 他自治体や青森県聴覚障害者情報センターとの事業連携

(4) 障害者社会参加促進事業（点訳、音訳、手話奉仕員養成講座）

- ① 出版物の点訳・点字図書制作や市広報の音訳・録音図書制作を行うボランティア養成講習会の実施
- ② 聴覚障がい者等が意思疎通を図るための手話通訳者養成講習会の実施

(5) 生活訓練事業

- ① 創作活動のための講習会（絵画と切り絵、毛筆・硬筆、手芸）
- ② 機能回復訓練、歩行訓練

8. 法人の適正運営

関係機関・団体等と連携し事業推進及び法人運営を行う。また、経営基盤の安定・強化を目指し、引き続き効果的な組織及び事務執行体制の整備、財源の確保と経費縮減に取り組む。

弘前市へ移譲した施設について、弘前市と連携し多くの市民に利用されやすい管理業務を行う。

(1) 会務運営

- ① 理事会、評議員会、監査会、部会の開催【461 千円】
- ② 役職員研修会の開催【1. (3) 社会福祉協議会研修会】
- ③ 関係行政機関、町会連合会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、保健・医療団体及び施設等との連携

(2) 財源の確保及び会員の増強

(3) 弘前市担当課との定期的情報共有

(4) 福祉団体が実施する事業への助成【720 千円】

(5) 弘前市社会福祉センターの管理業務受託【市委託 1,473 千円】

(6) 屋内ゲートボール場の管理業務受託【市委託 7,249 千円】

(7) ソーシャルワーク実習（社会福祉士養成）の受入

(8) 更生保護推進への協力

(9) 共同募金運動、赤十字会員増強運動、NHK歳末たすけあい運動及び災害被災地義援金等への協力

(10) 青森県市町村社会福祉協議会連絡会、津軽広域社会福祉協議会連絡協議会への参加